

令和6年度

総務企画部 総務課の方針書

組織名	総務企画部 総務課
所属長名	田中 弓子

1. 組織の使命(ありたい姿)

組織の連絡調整役として、政策実現に向けた円滑な事業運営と効率的な事務執行が可能な環境づくりに努める。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・経年劣化が進んでいる本庁舎各設備の改修
- ・公文書館における歴史資料の評価選別作業と所蔵資料の周知・活用
- ・全庁的な法制執務能力の向上
- ・議会との円滑な連絡調整
- ・各種統計業務の着実な遂行
- ・選挙管理委員会事務局との連携によるミスのない選挙執行

3. 今年度の『スローガン』

基礎をより強固に！

4. 今年度の方針

- ◇計画的な維持管理で施設・環境面を支えます。
- ◇行政手続及び事務手続の適正化を図ります。
- ◇個々の課員のスキルを活かして課題解決に取り組みます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	本庁舎の設備等を更新し、長寿命化への道筋をつけます。
	取組内容	◇本庁舎照明LED化改修工事を実施し、すべての照明をLEDに交換する。(1/31まで)⇒本庁舎の電気使用量及びCO2排出量の低減化 ◇本庁舎受変電設備等改修工事について、6月中に実施設計業務を完了させ、令和6年度中に受変電設備と高圧引込ケーブルを更新する。⇒設備の経年劣化による故障リスクの解消 ◇本庁舎劣化診断調査を実施する。⇒本庁舎の長寿命化に向けた、建物・設備の劣化状況の把握・分析 ◇公用車管理について、不具合のある車両を更新し、公用車の運用・維持管理の効率化を図る。
(2)	実現したい成果	公文書の適正な管理及び適切な保存を行い活用へとつなげます。
	取組内容	◇公文書のライフサイクルについて庁内に周知・徹底する。⇒文書取扱責任者を対象とした説明会を開催 ◇公文書館だよりを発行し、市民と職員に周知する。⇒年2回以上 ◇公文書館所蔵資料を活用する方策を検討する。⇒学芸員等の協力を仰ぎ、魅力ある企画を立案
(3)	実現したい成果	職員の法制執務能力の向上に取り組みます。
	取組内容	◇議会へ提出する議案や協議案件等について適切に対応する。 ◇法令基礎研修を実施する。⇒人事課の階層別研修として開催 ◇法令審査会における審査基準等を共有する。⇒法令審査委員のスキルアップ ◇職員からの法務相談に適切に対応する。⇒法的トラブルの未然防止

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

■重点取組項目(1)本庁舎の設備等を更新し、長寿命化への道筋をつけます。

本庁舎照明LED化改修工事は順調に進捗している。本庁舎受変電設備等改修工事及び本庁舎劣化度調査については、契約を締結し、工期内の完成・完了に向けて受託者との打合せ等を進めている。

■重点取組項目(2)公文書の適正な管理及び適切な保存を行い活用へとつなげます。

公文書館だよりは9月24日に発行し、市公共施設等に配布した。公文書館における企画展は、横手駅東口の再開発の進展に伴い大きく変貌を遂げた横手市中心部に焦点を当てたものとした。

■重点取組項目(3)職員の法制執務能力の向上に取り組みます。

職員からの法務相談があれば、顧問弁護士を紹介したり、前例を調査したりして対応している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

■重点取組項目(1)本庁舎の設備等を更新し、長寿命化への道筋をつけます。

本庁舎照明LED化改修工事、本庁舎受変電設備等改修工事及び本庁舎劣化度調査について、滞りなく完成・完了させる。

■重点取組項目(2)公文書の適正な管理及び適切な保存を行い活用へとつなげます。

文書取扱責任者を対象とした研修を実施し、公文書のライフサイクルを周知・徹底する。今後は企画展の企画立案に関して、学芸員の協力を仰ぐ予定としている。

■重点取組項目(3)職員の法制執務能力の向上に取り組みます。

法令基礎研修は10月末を予定している。現状としては、職員全体の法制執務能力が上がっているとは感じられず、引き続き法令審査や総務課例規担当者と同例規所管課担当者の調整を通してスキルアップを図っていきたい。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

■重点取組項目(1)本庁舎の設備等を更新し、長寿命化への道筋をつけます。

本庁舎照明LED化改修工事、本庁舎受変電設備等改修工事及び本庁舎劣化度調査は、計画通りに完成・完了した。

次年度以降は、本庁舎劣化度調査の結果を受け、関係各課と協議して本庁舎大規模改修の計画をまとめ、令和8年度の予算要求につなげていきたい。

■重点取組項目(2)公文書の適正な管理及び適切な保存を行い活用へとつなげます。

文書取扱責任者を対象とした研修は実施できなかったが、公文書のライフサイクルを全庁掲示板により周知した。公文書館保存の歴史的資料については、適切に保管・保存することを第一に考え、そのうえで企画展などにより、市民に利用・閲覧してもらえるようにしていきたい。

■重点取組項目(3)職員の法制執務能力の向上に取り組みます。

若手職員の法制執務能力の向上を目指し、法令基礎研修を実施した。来年度も実施し、職員全体の法制執務能力が上がるよう取り組みたい。

令和6年度

総務企画部 秘書広報課の方針書

組織名	総務企画部 秘書広報課
所属長名	樽川 朝美

1. 組織の使命(ありたい姿)

政策推進のための適切な情報収集と発信を効率的に展開し、「幸せな地域社会」を実現する

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・各種媒体を活用した、タイムリーで正確なイベントや行政サービス情報、政策情報の発信の継続
- ・地域活性化につながる情報発信
- ・地域おこし協力隊の活動支援
- ・友好都市交流事業、秘書業務の円滑な遂行

3. 今年度の『スローガン』

反応してもらえる情報を発信しよう

4. 今年度の方針

行きたい、応援したい、住み続けたいと思ってもらえる横手市の情報を発信する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市政への理解・関心へとつながる広報活動
	取組内容	1. 的確な情報収集と発信の継続 2. 市報・ホームページ・横手情報センター・FM・データ放送など、各種媒体の有効活用と周知 3. LINEを活用した必要な人へ必要な情報を届け、反応してもらえる情報発信の構築 4. 紙面を必要とする世代とSNS世代への効果的な行政情報発信の検討
(2)	実現したい成果	市の魅力が伝わる広報活動
	取組内容	1. 特色ある施策や地域情報、地域の魅力の掘り起こし 2. SNSを活用した地域の魅力と、人口減少に負けない地域活性化につながる情報の発信 3. 各課で作成した動画による新たな視点での情報発信の構築 4. 友好都市交流を通じた地域の魅力の発信 5. 地域おこし協力隊の活用
(3)	実現したい成果	市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動
	取組内容	1. より多くの市民の皆さんが市長と意見交換できる場づくり 2. 市長の思いが伝わるよう、SNSなどを活用した情報発信

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 市政への理解・関心へとつながる広報活動

- ・情報内容に合った媒体を活用した情報発信を行った。
- ・7月の大雨の際は危機対策課と連携を図り、避難情報・被災者支援情報をホームページトップ画面の緊急情報エリアで情報発信した。
- ・LINEのリニューアルは各課要望と各業者の仕様を比較検討中。

(2) 市の魅力が伝わる広報活動

- ・ショート動画『横手クイズ』をシリーズ化し、各種SNSで伝統行事や市の新事業、イベントなどを発信した。
- ・市職員対象の動画制作研修を行い、受講生の作品をSNSで公開した。
- ・インスタグラムについては、再投稿だけでなく市の投稿も行うこととした。また風景以外の横手の魅力を発信するため、横手市内の店舗を紹介する取り組みを8月から行っている。
- ・地域おこし協力隊はSNSや横手かまくらFMなどで、市とは違った視点で横手の自然、農業、食などを発信した。

(3) 市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動

- ・市政懇談会の開催(6月～7月 市内10箇所で開催 参加人数381名 昨年度より29名減)
- ・市長定例記者会見(6本)・市政懇談会のYouTubeでの配信(4本)、ホームページでの市長メッセージの発信(2回)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 市政への理解・関心へとつながる広報活動

- ・平常時、緊急時に関わらず、タイムリーで正確な情報を発信していく。
- ・来年10月予定の市報のマイナーチェンジに向け、コーナーの見直しを行っていく。
- ・LINEのリニューアルの構築を今年度中に行う。

(2) 市の魅力が伝わる広報活動

- ・SNSの分析を引き続き行い、どのような情報が効果的かを検証していく。
- ・友好都市でのイベントや東京・大阪での冬のイベントで、横手の魅力が伝わる情報を発信をしていく。
- ・地域おこし協力隊は横手かまくらFMを中心に、イベントや食、横手で活躍している人などを発信していく。

(3) 市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動

- ・市長定例記者会見の動画など、ホームページやSNSを活用した市長メッセージの適宜発信していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市政への理解・関心へとつながる広報活動

【成果】

- ・イベントや行政サービス情報のほか、政策情報(市報での市長所信、地域公共交通特集)など発信する内容の充実を図った。
- ・LINEのリニューアルを行い、ニーズに合った情報配信ができるなど、市民の利便性向上と情報発信の強化を図った。
- ・平常時、緊急時に関わらず、正確な情報発信を市報、ホームページ、SNS等を活用し行った。

【課題】

- ・ホームページのタイムリーな情報発信が進んでいない。引き続き各課へ呼びかけていく。
- ・各種媒体を活用し、タイムリーで正確なイベントや行政サービス情報、政策情報の発信を継続する。
- ・令和7年10月号からの市報のマイナーチェンジに向けた準備を行う。

(2) 市の魅力が伝わる広報活動

【成果】

- ・BSよしもと『市町村長うた自慢まち自慢』へ提供した横手市の魅力を伝える動画は、全国1位で再生回数が27,000回を超えた。Facebookでは、再生数が1万回を超える動画が12本あり、そのうち2本は10万回を超えた。また、職員向け動画研修を行い、受講生が作成した動画も5万回を超えた。いずれも横手市を認知してもらっていることから、知名度と魅力向上につながっている。
- ・横手かまくらFM所属の地域おこし協力隊は、地域の文化・食など様々な横手の魅力を市とは違った視点で発信した。
- ・R7年2月末現在 / Facebookフォロワー数:11,419人 X(旧Twitter)フォロワー数:6,799人 LINE登録者数:6,076人 YouTube登録者数:2,300人 Instagramフォロワー1,974人
- ・各種イベントでの呼びかけや横手の雪まつりの動画になどにより、フォロワー数が400～700ほど増加した。(昨年度は100～500の増加)

【課題】

- ・若い世代が魅力と感じる横手の魅力の掘り起こしを継続する。
- ・動画研修で成果が見られたことから来年度も研修を行い、動画の内製化を促進させる。

(3) 市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動

【成果】

- ・市長定例記者会見の動画、ホームページやSNSを活用した市長メッセージを適宜発信した。

【課題】

- ・市政懇談会に参加しやすいような開催日時や会場の検討、情報発信を行う。

令和6年度

総務企画部 人事課の方針書

組織名	総務企画部 人事課
所属長名	森田 博範

1. 組織の使命(ありたい姿)

幸せな地域社会に向けた政策実現のエンジンとなり得る新たな時代に即した人材の育成と組織能力の向上を図り続ける仕組み・風土を構築すること

2. 組織の抱える課題(現状)

- 全庁横断的な視野を持ち、新たな展開や様々な課題に柔軟かつ果敢に挑戦・対応する職員の育成
- 多様な働き方への対応
- 働く意欲・生産性向上に資する職場環境と制度の構築

3. 今年度の『スローガン』

◇誰がための市役所職員か
～職員としてのすべての思考・行動は市民満足度向上のために～

4. 今年度の方針

- ◇効果的な研修等による職員の成長を通じた組織能力の向上に取り組む
- ◇将来を見据えた職員採用と職員数の適正化に取り組む
- ◇職員の働く意欲・生産性向上に資する職場環境と制度の構築に取り組む
- ◇職員の心身の健康管理へのきめ細かな対応に取り組む

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	職員の能力やパフォーマンスが向上し組織能力も向上し続けている
	取組内容	・知識・知恵・スピリッツを包含する、より効果的な人事研修制度等の構築 ・昇任試験制度と待遇のマッチングに向けた検討の実施 ・多様な働き方(時差出勤・在宅勤務・兼業等)の浸透と実施状況の分析
(2)	実現したい成果	持続的な行政サービスを提供するための職員確保と職員数の適正化が図られている
	取組内容	・新規採用職員予定者数の確保に向けた多角的な募集アプローチの展開 ・新規採用職員採用試験への応募者増に向けたインターンシップの積極的な受入をはじめとする市役所業務の魅力・やりがいの積極的な発信 ・定年延長制度実施状況の確認を通じたより効果的な配置手法の検討 ・会計年度任用職員の任用状況の分析とより効果的な配置の検討
(3)	実現したい成果	・職員が心身ともに健康で働き続けている
	取組内容	・職員安全衛生委員会の毎月実施と執務環境向上に向けた取組の検討 ・労務的な課題(メンタルヘルス・ハラスメント防止・時間外削減)への適切な対応 ・人事業務の省力化に向けた不断の見直し

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)職員の能力やパフォーマンスが向上し組織能力も向上し続けている

- ・各種研修のほか、不祥事撲滅に向けた全職員に対する動画研修を実施。主査級向け小論文研修実施に向け準備中
- ・地域課題解決型以外の兼業届出制度を4月から実施

(2)持続的な行政サービスを提供するための職員確保と職員数の適正化が図られている

- ・第1期採用試験は終了、第2期採用試験は1次試験まで終了
- ・職員確保に向けたインターンシップの積極的受入、市役所業務の動画発信、試験合格者への職員メッセージの同封等を実施
- ・会計年度任用職員の適正配置に向けた関係課との検討会を実施
- ・定年延長対象者、役職定年者等へのアンケート調査(意向、働き方等)を実施

(3)職員が心身ともに健康で働き続けている

- ・職員安全衛生委員会を開催するとともに毎月の状況を委員に周知
- ・事務ミス防止を含めた人事業務のデジタル化に向けた検討を実施

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)職員の能力やパフォーマンスが向上し組織能力も向上し続けている

- ・カテゴリ(若手・主査級・副主幹級)別キャリアパス制度の検討
- ・主査級向け小論文研修を10月に実施
- ・昇任昇格試験の実施及び待遇とのマッチングに関する検討の継続実施

(2)持続的な行政サービスを提供するための職員確保と職員数の適正化が図られている

- ・技術職員確保と合格辞退者対策としての試験制度の見直し(試験開催時期、試験内容等)の検討
- ・人事異動ヒアリングや定年延長対象者、役職定年者等へのアンケート調査等を基に、次年度に向けた効果的な人員配置の検討
- ・会計年度任用職員の適正配置に向けた大枠の方向性を見出し

(3)職員が心身ともに健康で働き続けている

- ・職員安全衛生委員会による現場視察(引っ越しをした部・課や公務災害の発生したセクション等)の実施
- ・職員の心身の健康維持に向けたストレスチェックの実施
- ・執務状況(災害対応、時間外の状況)の丹念な確認と必要な場合の対応

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)職員の能力やパフォーマンスが向上し組織能力も向上し続けている

【成果・結果等】

- ・多様な働き方として「公務員として取り組む兼業」については、制度活用者が徐々に増加しているものの、「在宅勤務」については、前年度と同程度の利用実績。
- ・人事研修制度に関しては、新たに小論文研修や公務員倫理動画研修を実施たものの、キャリアパス制度を含めた総合的なバージョンアップまでには至らなかった。
- ・昇任昇格試験と待遇のマッチングに関しては検討を継続しているものの、R6人勸結果等に鑑み、実施に向けた動きを留保。

【課題等】

- ・人事研修制度に関しては、横手市人材育成基本方針(H18年度策定)の全面改定と併せて見直す必要がある(R7年度)。
- ・財政的な面を考慮しつつも、県内で唯一昇任昇格制度を実施している自治体として、職員の向上意欲を高める意味でも、実施に向けた検討を急ぐ必要がある。

(2)持続的な行政サービスを提供するための職員確保と職員数の適正化が図られている

【成果・結果等】

- ・第1期、第2期に加え第3期の採用試験を実施も予定者数の確保には至らなかった。
- ・R7年度採用に向けては職務経験者の通年募集をはじめ、試験制度・区分・方針の見直しを実施。
- ・会計年度任用職員の適正配置に向けては検討会及び他自治体との比較を実施。

【課題等】

- ・新規職員採用については、民間、国、県、他自治体等もその確保に難渋している傾向が続くが、そのような様相においても選ばれる横手市役所であり続けるためには、新たな視点でのトライアル&エラーをし続けることが重要。
- ・職員数及び会計年度任用職員の配置適正化については、組織機構再編と一体的な検討が必要。

(3)職員が心身ともに健康で働き続けている

【成果・結果等】

- ・労務的な課題への対応として、職員安全衛生委員会によるものを含め、職場視察、ストレスチェック等を実施し、適宜状況確認や職員面談、対応策検討等を実施。

【課題等】

- ・労務的な課題の解消に向けた取組に終わりはなく、組織の状態を常にチェックしつつ効果的かつタイムリーな対応をし続ける必要がある。

総務企画部 経営企画課の方針書

組織名	総務企画部 経営企画課
所属長名	大友 孝之

1. 組織の使命(ありたい姿)

政策・施策推進における全体マネジメント役としての機能を最大限に発揮し、幸せな地域社会の実現を目指す。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・第3次横手市総合計画の策定…基本構想・基本計画・実施計画の策定(R6～R7)
- ・各種計画の更新に向けた進捗管理の徹底…R6:人口ビジョン、R7:総合戦略・過疎計画・行革アクションプラン
- ・人口減少及び少子化への継続した対応…人口ビジョン策定、よこての未来創生プロジェクト事業の推進
- ・地域公共交通計画に基づく公共交通体系の適正化…角間川線の方向性協議、JR北上線利用促進
- ・行財政改革の継続的な推進…行政DXの推進、使用料の改定、庁舎機能の移転

3. 今年度の『スローガン』

未来志向で考え、行動する！

4. 今年度の方針

- ・次世代を意識した視点で考え、今の政策・施策につなげる。
- ・常に課題意識を持ち続け、成果を追い求め続ける。
- ・個々の力を結集し、組織力を発揮する。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	次世代に向けたまちづくりのビジョンの構築
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次総合計画基本構想の策定(将来像・基本目標の策定) ・第2次総合計画期間の総括と自治基本条例との整合性の検証 ・まちづくりアンケート及び若者意識調査の実施と計画策定への活用 ・計画策定における市民や企業等の参画機会の創出
(2)	実現したい成果	人口減少や少子化の打開に向けた取り組みの推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルした少子化対策事業の周知徹底及び実施 ・新たな人口ビジョンの策定及び地方版総合戦略の策定方針の検討 ・横手市地域公共交通計画に基づく各種施策の着実な遂行 ・北上線全線開通100周年記念事業による利用の促進
(3)	実現したい成果	行財政改革の推進による行政経営基盤の強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政DXのさらなる推進(行政手続のオンライン化、生成AIの活用等) ・公の施設の使用料改定の実施 ・庁舎機能の移転に係る全体調整 ・政策会議の円滑な運営と効率化の徹底 ・運用指針等に基づく着実な行政事務の遂行(行政評価・指定管理者制度・補助金運用・各種交付金対応等)

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- 重点取組項目(1):次世代に向けたまちづくりのビジョンの構築
 - ・第3次総合計画の策定体制を構築(策定部会・策定委員会・総合計画審議会)
 - 現状と課題の把握及び計画体系等の見直しに着手、第2次総合計画期間の効果検証実施(9～10月)
 - ・まちづくりアンケート及び若者意識調査の実施及び報告書の作成(7～9月)
 - ・10年後の横手市をテーマとした取り組みの実施
 - ワークショップの実施(高校生:8/2開催8名参加・一般:9/7開催7名参加)
 - 絵画・川柳の募集(小中学生対象)、よこての写真の募集(市民対象)
- 重点取組項目(2):人口減少や少子化の打開に向けた取り組みの推進
 - ・新規事業(若者出会い応援事業・若者交際応援事業)の募集実施
 - 協力企業によるPRカードの配布
 - ・循環バスのルート分析の実施(人口推計をベースにしたメッシュ分析)
 - ・北上線100周年記念事業の実施(JR北上線利用促進協議会事業)
 - 沿線小学生乗車体験事業(7/30～8/22、96名参加)
 - ポータルサイト立ち上げ、トランヴェール9月号掲載、各駅に啓発看板設置
- 重点取組項目(3):行財政改革の推進による行政経営基盤の強化
 - ・生成AIツールzevoの運用開始(使用登録者39名)
 - ・使用料の一斉改正の実施(9月定例会において条例改正案議決)
 - ・庁舎機能の移転(9/16:まちづくり推進部・商工観光部、9/22:財務部・農業委員会、9/24:文化財保護課)
 - ・政策会議及び付議審査会のペーパーレス化の検討を実施

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 重点取組項目(1):次世代に向けたまちづくりのビジョンの構築
 - ・現計画の効果検証や自治基本条例の見直しなども行いながら、基本構想原案を策定
 - 組織体系も意識した政策及び施策体系の再検討
 - 関連計画の策定準備(第3期総合戦略・過疎地域持続的発展計画・行財政改革アクションプラン)
- 重点取組項目(2):人口減少や少子化の打開に向けた取り組みの推進
 - ・少子化対策関連事業の効果の検証
 - ・循環バスのルートに関する運行事業者協議の実施
 - ・北上線100周年記念事業の着実な実施
 - シンポジウム開催(10/6)、高橋優さんコラボ企画の実施(9月～)
- 重点取組項目(3):行財政改革の推進による行政経営基盤の強化
 - ・組織再編に向けた課題整理及びPTによる検討の着手
 - 窓口DX改革との連携、業務のBPRの手法構築
 - 関連案件(庁舎配置・日直の廃止検討・本庁地域局の役割分担等)の方向性の検討
 - ・運用指針等に基づく事務処理プロセスの見直し
 - 指定管理者制度の運用指針の改訂の実施・業務手順書の整備

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 重点取組項目(1):次世代に向けたまちづくりのビジョンの構築
 - ・第3次総合計画の基本構想原案の策定完了(4/15までパブリックコメント実施)
 - ・計画策定における市民参画の機会創出
 - 市民委員や関係団体委員の参画、まちづくりアンケートや若者意識調査の実施、ワークショップや小中学生を対象としたコンクール及び表彰の実施
 - ・第2次総合計画の効果検証及び自治基本条例との整合性の検証の実施
 - ・総合戦略及び過疎計画の策定に向けた方向性の協議の実施
 - 策定スケジュールおよび策定プロセスの確認、重点目標等の関連性の方向づけ
- 重点取組項目(2):人口減少や少子化の打開に向けた取り組みの推進
 - ・若者出会い・結婚生活応援事業の実施
 - 新規事業となる若者出会い応援事業の申請数が伸び悩んでおり、今年度の実績を踏まえた事業の見直しが必要
 - ・人口ビジョンを改訂し、その傾向分析などを実施
 - 人口の減少傾向が続いており、新たな総合戦略策定に向けた課題と対応策の整理が必要
 - ・循環バスのルート見直しに関する事業者協議の実施
 - 次年度の実証運行に向けて継続的な検討を実施
 - ・北上線全線開通100周年を記念事業の実施による利用促進策の推進(JR北上線利用促進協議会主体)
 - 沿線小学生乗車体験、トランヴェール掲載、啓発看板設置、シンポジウム開催(10/6)、高橋優さんコラボ企画
- 重点取組項目(3):行財政改革の推進による行政経営基盤の強化
 - ・組織再編に向けた課題の整理及び方向性の共有
 - ・使用料の一斉改正の実施(9月定例会での条例改正案議決)
 - ・庁舎機能の移転の実施(9/16:まちづくり推進部・商工観光部、9/22:財務部・農業委員会、9/24:文化財保護課)
 - ・指定管理者制度に係る運用指針の改訂(R7.1月運用開始)

総務企画部 情報政策課の方針書

組織名	総務企画部 情報政策課
所属長名	嶋田 貴

1. 組織の使命(ありたい姿)

主体的に行政DXを推進し、市民サービスを向上させるとともに、デジタル技術を用いて新たな価値を創出する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・情報システムの維持、庁内各課からの操作問合せ等に多くの時間を消費し、創造的業務にあてる時間が不足している
- ・窓口DXSaaSの活用に向けた庁内調整が進んでいない
- ・個人情報の流出等の情報インシデントが発生している
- ・庁内各課の共有ドライブに保存されたデータの整理が行われておらず、ストレージ容量が逼迫している

3. 今年度の『スローガン』

価値前提で「ありたい」未来をデザインしよう

4. 今年度の方針

- ◇10年、20年先を見据えた事業の計画と展開を進めます。
- ◇日常業務の「本質」を見極め、不断の見直しを続けます。
- ◇課内の意思疎通・情報共有を図り、目指す方向性を全員で共有します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	スマート自治体の実現に向けて、BPRを推進します
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務システム標準化に向けた工程を着実に進める。 ・標準化システムと親和性の高い窓口DXSaaSサービスの導入に向け、庁内調整を行う。 ・窓口DXSaaSサービスの導入を前提としたBPRを推進し、来庁者の利便性を向上させる。
(2)	実現したい成果	デジタル技術を用いた業務改善を支援します
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーコードツールの導入など、職員による業務改善を支援する。 ・生成AIの活用、RPAやAI-OCRの導入を促進し、単純業務の効率化を図る。 ・行政手続きのオンライン化を進める。
(3)	実現したい成果	情報セキュリティインシデントの発生をなくし、個人情報の保護を徹底します
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象としたe-ラーニングや講習を実施し、セキュリティ教育を徹底する。 ・個人情報の漏洩が発生しないよう、定期的に職員へ注意喚起を行う。 ・共有ドライブ内保存データの整理ルールを作成し、全組織に周知依頼する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

■重点取組項目(1) スマート自治体の実現に向けて、BPRを推進します

基幹システム標準化については、対象業務全てにおいてFIT&GAP作業が進行している。一部、当市で使用しない機能について開発の遅れが生じているが、現段階ではおおむね順調に推移している。窓口DXSaaS導入については、全庁的な方向性について四役の承認を得た上で、まずは本庁舎の窓口DXを進めるためのプロジェクトチームを立ち上げた。

■重点取組項目(2) デジタル技術を用いた業務改善を支援します

ノーコードツールの導入については、今年度末までキントーンが試用できる環境にあるため、一部職員を対象に実証実験を行い、導入の可否を検討する。RPAについては、定額減税調整給付金の給付に際して、マイナンバーと紐づけされた公金受取口座の入力にシナリオを活用し、大幅に事務作業が軽減された。

■重点取組項目(3) 情報セキュリティインシデントの発生をなくし、個人情報の保護を徹底します

上半期の情報セキュリティインシデントは5件となり、例年に比べて多くなっている。全庁的な不適正事務根絶対策のほか、当課の取組みとして9月30日を期限とした「情報セキュリティと個人情報の適切な取扱いに係るeラーニング研修」を実施し、9/30現在で328人が受講した。個人情報を取扱う各種システムの適切な使用について定期的に注意喚起し、情報漏洩が生じないように努めた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

■重点取組項目(1) スマート自治体の実現に向けて、BPRを推進します

基幹システム標準化については、引き続きFIT&GAP作業を進めるとともに、ガバメントクラウドへの移行準備を遅滞なく進める。窓口DXについては、プロジェクトチームにおいて組織の見直しを含めたゼロベースの検討を行い、理想的な窓口の形を描くとともに、BPRを進めていく。

■重点取組項目(2) デジタル技術を用いた業務改善を支援します

ノーコードツールについては、そのメリットとデメリットを比較検討し、今後の展開方針を決定する。行政手続きのオンライン化については、引き続き手続き数の増加を後押ししていくとともに、市のホームページ上でのアクセシビリティを検証し、より市民が利用しやすい方策を探っていく。

■重点取組項目(3) 情報セキュリティインシデントの発生をなくし、個人情報の保護を徹底します

eラーニングに加えて対面でのセキュリティ研修を開催し、職員の意識向上を図る。来年度、ファイルサーバの更新が予定されているので、増える一方となっている共有ドライブのデータ整理方針を検討し、ストレージ容量の圧縮に努める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

■重点取組項目(1) スマート自治体の実現に向けて、BPRを推進します

基幹システム標準化については、ランニングコストの問題から就学システムの標準化をR8年度に先送りする方向でデジタル庁と協議した。その他の19業務については予定通りにR7年度中の標準化とガバメントクラウドへのリフトを完了できる見込み。窓口DXについては、デジタル庁BPRアドバイザーからのサポートやプロジェクトチームによる窓口体験調査の実施等により課題を明確にした上で、来庁者と職員の双方の利便性が向上する理想の窓口の姿を具現化し、幹部経営層へ提言した。来年度はシステム選定とシステム導入に向けたBPRを加速させる。

■重点取組項目(2) デジタル技術を用いた業務改善を支援します

ノーコードツールについては、11月から2月まで全職員を対象とした試行期間を設けたが、既に主要なものがほぼ電子化されている当市の環境では新たなアプリを作成するアイデアが乏しく、本格的な活用を目指すまでには至らなかった。RPAについては定額減税給付金の支給に際してシナリオを活用し、口座入力に要する時間を大幅に短縮できた。このようなRPAのメリットを掲示板で周知し、庁内の他の事務事業にも活用できないか検討した。行政手続きのオンライン化については、市のホームページ上での手続き区分を細分化し、利用者のアクセシビリティを向上させた。

■重点取組項目(3) 情報セキュリティインシデントの発生をなくし、個人情報の保護を徹底します

今年度は新たに管理職対象の情報セキュリティ研修を開催し、インシデント発生時等の対応を再確認できた。eラーニング未受講者への勧奨を強化し、受講率を98.9%まで向上させた。ファイルサーバにデータ圧縮ソフトを新たに導入してストレージ容量の圧縮を図るとともに、データ使用量が多い部署に対して個別にデータ整理を依頼した。今後は総務課と協議し、ファイルサーバ内に蓄積されているデータのうち歴史的公文書に該当するものを公文書館へ移行する方向で検討したい。

総務企画部 危機対策課の方針書

組織名	総務企画部 危機対策課
所属長名	川津 久和

1. 組織の使命(ありたい姿)

「幸せな地域社会」を実現するため、災害に強いまちを目指す。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・市民一人ひとりの「自助」及び地域の「共助」の力の底上げと、「公助」の連携による防災行動力の向上。
- ・市民全員が自分に適した方法で防災情報を入手できる環境の整備。
- ・職員の防災意識の向上と災害対応力の強化。

3. 今年度の『スローガン』

平時にあっては戦略を立て、発災時には戦術をもって対応すべし

4. 今年度の方針

- ・初動対応の徹底を図り、地域の力と組織の力を結集し、防災・減災に取り組む。
- ・複数ある防災情報の入手方法を広く周知し、適切な避難行動へつなげられる市民を増やす。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	災害対応力の強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員初動対応マニュアルに基づく行動の徹底と各種訓練の実施 ・国県と連携している防災関連システム及びシームレス避難所の適切な運用及び管理点検の励行 ・新たな「安全・安心メール」への登録の推進 ・防災ラジオの普及継続と難聴対策としての電話・ファクスによる情報発信の周知
(2)	実現したい成果	地域防災力の向上
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画及び国土強靱化地域計画等の変更を行い防災の指針とする ・地域防災リーダーの育成と市民の自発的な防災活動の推進 ・地域の実情に則したファーストミッションボックスの普及
(3)	実現したい成果	共助の力を高め、災害弱者を護る
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画に示された要配慮者利用施設での訓練実施の推進 ・自主防災組織の育成及び福祉部門の災害時避難行動要支援者個別計画との連携 ・地域や学校に出向き、防災講話を通じた早期避難行動意識の啓発

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 災害対応力の強化

6/1消防団(水防団)を対象に、ロープの結索方法や土のう使った水防工法を学ぶ水防講習会を行った。6/2土砂災害訓練を山内地域、8/25総合防災訓練を大雄地域で実施し、居住地域の災害リスクを知ることと平常時からの備えの重要性の周知に努めた。また、8/5災害対策室対応訓練を行い、各班の対応を確認した。

安全・安心メールやLアラート、防災ラジオ緊急割込放送など、関連システムの発信訓練や管理を励行しており、7月の大雨や台風の際には、前段の関連システムに加え、緊急速報メール(エリアメール)を活用し、避難指示の発令や開設している避難所情報を周知した。また、シームレス避難所受付システムが運用可能な避難所においては同システムによる受け付けを実施した。

4月よりLINE等の各SNSや電話にワンオペレーションで連動可能な新しい安全・安心メールシステムを使用。旧安全・安心メールから新システムへの登録をお知らせしたほか、市報や防災講話、横手かまくらFM「よこてタウンメッセージ」等での周知を行っている。

(2) 地域防災力の向上

水防計画の一部変更を実施。また、地域防災計画、国土強靱化地域計画の変更を進めている。

地域防災リーダーの育成を図るため、県の防災士養成研修講座への申請や、消防団幹部の防災士登録を進めている。

地区交流センター長会議において、各施設に合ったファーストミッションボックスによる避難所開設方法の説明を行い、避難訓練時での実施を呼びかけた。また、総合防災訓練で、参加住民主体でファーストミッションボックスによる避難所開設訓練を実施した。

(3) 共助の力を高め、災害弱者を護る

避難確保計画の策定・訓練の報告が義務づけられている要配慮者利用施設へ通知し、避難所の変更により計画変更が必要な施設には、個別にアドバイスを行っている。

早期の避難行動や防災意識の向上を図るため、地域や学校に出向き、防災講話を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 災害対応力の強化

7月の大雨災害における対応を検証し、今後の体制に生かす。冬季防災訓練の実施及び防災情報発信関連システムの訓練や管理を引き続き励行する。

引き続き、安全・安心メールへの登録周知とあわせて、最新の情報伝達方法の把握と導入を検討する。

(2) 地域防災力の向上

防災会議を開催し地域防災計画などの見直しを行い、防災の指針とする。

(3) 共助の力を高め、災害弱者を護る

要配慮者利用施設での防災訓練と、避難確保計画の実効性が図れるよう推進していく。また、防災講話を継続して実施し、市民の方にも自ら防災情報を取得して、最適な行動をとる意識と知識を持ってもらえるよう取り組んでいく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 災害対応力の強化

水防講習会、夏季及び冬季防災訓練、災害対策室対応訓練等を開催し、参加者の防災意識、防災知識の向上に努めた。また、シームレス避難所受付システムが運用可能な避難所においては同システムによる受け付けを実施。国県の関連システムの訓練や安全・安心メール、FMの緊急割込み放送試験等を行い、あわせて機器の管理を励行した。

引き続き防災情報については複数の手段を組み合わせることで発信するとともに、市民の皆さまには自分に適した方法で入手していただけるよう啓発を行っていく。

(2) 地域防災力の向上

水防計画の変更、横手市地域防災計画及び国土強靱化地域計画の変更作業を進めた。

地域防災リーダーの育成を図るため、県の防災士養成研修を活用して3名が防災士資格を取得。冬季防災訓練ではクロスロードゲームのファシリテーターとして協力をいただいた。併せて消防団幹部10名の防災士登録が完了。今後も地域での防災活動の環境を醸成するため、防災士資格の取得を支援していく。

各地区交流センターにおいて、施設に合わせたファーストミッションボックス(FMB)による避難所開設方法の説明を行い、4施設で訓練を実施。夏季総合防災訓練では、参加住民主体でFMBによる避難所開設訓練を行った。

(3) 共助の力を高め、災害弱者を護る

浸水想定区域や土砂災害警戒区域に位置する全ての要配慮者利用施設で、避難確保計画が策定されている。利用者の安全を確保するため、計画の実効性を高めていただくよう支援していく。また、個別避難計画の作成推進に向けて庁内連携を密にしている。

早期避難や防災意識を向上するため、いきいきサロンや各地域の民生児童委員の会議、学校などに出向き、防災講話を行った。大雨等の異常気象が全国各地で発生しており、今後も継続して行う必要がある。

令和6年度

総務企画部 大型公共施設整備室の方針書

組織名	総務企画部 大型公共施設整備室
所属長名	宮本 敦

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民が集い、人々の交流が生まれ、賑わい溢れるスポーツ・文化施設を創出することにより、人口減少を抑え、「幸せな地域社会」を実現する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・横手体育館整備に係る着実な推進
- ・横手市民会館整備の具体化及び有利な財源の確保

3. 今年度の『スローガン』

◇横手市成長の推進力となる

4. 今年度の方針

- ◇事業推進における的確な進捗管理
- ◇社会情勢を見極める
- ◇有利な財源の積極的な活用

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	・横手体育館建設工事の着実な進捗管理
	取組内容	・令和7年度末の工事完成に向け、工程管理を確実に行う。 ・施工途中の品質管理を徹底する。
(2)	実現したい成果	・横手市民会館整備の具体化
	取組内容	・社会情勢を見極めながら実施設計を作成する。 ・7年度の工事着手に向け、発注方式や発注時期等を検討する。
(3)	実現したい成果	・有利な財源の積極的な活用
	取組内容	・横手市中心市街地活性化基本計画を策定する。 ・暮らし・にぎわい再生事業を活用する。 ・既に活用している有利な財源についても確実に獲得する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 横手体育館建設工事の着実な進捗管理
 - ・令和8年3月の完成に向け、概ね順調に工事を進めている。
 - ・施工者、工事監理者、設計監理者、監督員が適宜施工状況を確認し、工事の品質確保に努めている。
- (2) 横手市民会館整備の具現化
 - ・構造やコンセプトについては当初設計を変更しないこととし、物価上昇や労務単価等の精査を行っている。
 - ・完成までに必要な工事期間を精査しながら、適正な発注時期の検討を行っている。
- (3) 有利な財源の積極的な活用
 - ・8月に横手市中心市街地活性化基本計画(素案)を内閣府に提出した。
 - ・「暮らし・にぎわい再生事業費補助金」の活用に向け、関係機関と協議を行っている。
 - ・新たな財源確保のため、有利な地方債の活用に向け関係機関と協議を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 横手体育館建設工事の着実な進捗管理
 - ・降雪期の対応等について、施工者、工事監理者と連携を密にしながら進捗管理を行っていく。
- (2) 横手市民会館整備の具現化
 - ・10月を目途に概算事業費を算出し、11月までに実施設計を完了させ、年度内の工事発注に向けた準備を進める。
- (3) 有利な財源の積極的な活用
 - ・7年3月に中心市街地活性化基本計画の認定を受けるため、中心市街地活性化協議会の開催やパブリックコメントを実施しながら、11月に基本計画(案)、7年1月に認定申請書を提出する。
 - ・確実に補助金を確保し、最適な地方債活用を図るべく、引き続き関係機関と協議を行っていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 横手体育館建設工事の着実な進捗管理
 - 【成果と結果】
 - ・4月に本格的な工事を開始して以降、施工者、工事監理者、発注者で協議を重ね、概ね順調に進んでいる。
 - 【課題】
 - ・令和7年度は工事の最終年度となり作業量が増えるが、品質を重視しながら安全安心な施設の完成を目指していく。
- (2) 横手市民会館整備の具現化
 - 【成果と結果】
 - ・11月に実施設計が完成したが、大幅な工事費の増額となり、また確実な財源確保の見込みが立たなかったこと。併せて、資材費高騰や賃金上昇など、今後の市の財政に与える負担の増加を総合的に判断し、事業の一時中断を決定した。
 - 【課題】
 - ・今後は事業の再開に向けた基金を創設し、自主財源の確保に努める。事業再開までの間、建設予定地の利活用策について検討を行う。
- (3) 有利な財源の積極的な活用
 - 【成果と結果】
 - ・中心市街地活性化基本計画の認定申請のため、中心市街地活性化協議会を開催し計画(案)の策定、パブリックコメントを実施したが、市民会館整備事業の一時中断を受け、計画内容の修正が必要となったことから、認定申請は行わなかった。
 - ・横手体育館建設工事に伴う国の交付金について、当初予算で約11億円、補正予算で20億円の交付決定を受け、計画より前倒して財源を獲得している。
 - 【課題】
 - ・令和7年度の認定申請に向け、引き続き計画策定に取り組む。有利な財源の確保に向け、引き続き検討を行う。